

(仮称) 柏中学校区義務教育学校建設等工事設計業務委託

質疑回答書(参加意思表示について)

No.	該当ページ	内容	
1	<ul style="list-style-type: none"> 募集要項 P.1~2 特記仕様書 P.9~10 	<p>(7)ア『受注者が個人である場合にあつてはその者、会社その他の法人である場合にあつては当該法人に所属する者を配置すること』と記載があります。</p> <p>『受注者が個人である場合』に、(1)入札参加資格者登録、(6)一級建築士事務所登録、(7)配置技術者の条件、すべてを満たすことは難しいと思いますが、どのようなケースを想定されているか、お教えてください。</p>	法人格を有しない個人事務所で、2(1)~(7)の要件を全て満たす場合です。
2	<ul style="list-style-type: none"> 募集要項 P.1~2 	<p>2(1)~(6)のすべてを満たす建築(意匠)の一級建築士事務所を代表構成員とする、設計共同企業体(JV)の参加は認められますか？</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理技術者と建築(意匠)の主任担当技術者は、代表構成員に所属。 建築(構造)の主任担当技術者は、構成員に所属。 	認めません。
3	募集要項P2(6)など	事業者及び管理技術者、意匠および構造主任担当技術者に求められる実績について、公民館や児童館、寮などとの合築の場合、全体面積が8000㎡以上あれば条件を満たすものと考えてよろしいでしょうか。	小学校、中学校及び義務教育学校部分の面積となります。
4	募集要項P2(6)など	中・高一貫校または併設校の実績も条件を満たすものと考えてよろしいでしょうか。	要件が、小学校、中学校、義務教育学校となりますので、併設校でも高校部分を含むことはできません。
5	募集要項2ページ目_2参加資格(7)技術者の配置	土木(建築外構)設計主任担当技術者の資格が技術士(土木)とありますが、追加業務に開発申請業務がございますので、技術士(建設部門(都市及び地方計画))と読み替えてもよろしいでしょうか。	技術士(土木)は記載の誤りで、技術士(建設部門(都市及び地方計画))で読み替えてください。

6	募集要項6ページ目_8 現地見学について	現地見学における参加人数の制限はありますでしょうか。	6名です。
7	募集要項5ページ目_6 技術提案書等の提出について	プレゼンテーション時にパワーポイント等を用いて、技術提案書の内容を簡略してまとめたスライドデータを使用できますでしょうか。使用可の場合、スライドデータの事前提出はありますでしょうか。	技術提案書等の提出していただいたデータを使用してください。選定委員には当該資料を基に、プレゼンテーションを聞いてもらう予定です。これらの資料を部分的に切り出すことは認めますが、再編集は認めません。
8	既存図面： 1階平面図（D-18）	旧校舎における地中部の躯体・基礎（杭がある場合は杭も含む）は全て解体されているものと考えて宜しいでしょうか。躯体・基礎の残置の可能性がある場合は、旧校舎の全体範囲が分かる資料をご提示頂けますでしょうか。	よろしいです。参考に、旧校舎の配置図データもあわせて掲示いたします。
9		既存地質調査（ボーリングデータ）の資料をご提示頂けますでしょうか。	募集要項P5にある既存図面の提供と合わせて提供します。
10	柏中学校区における義務教育学校整備事業概要_5 想定する屋外施設	「駐車場は公務上必要な台数の確保」とありますが必要台数をご教示頂けますでしょうか。また、学校職員の方は車での通勤が多いと考えて宜しいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・必要台数については、今後設計において決めていく予定です。整備方針にあるとおり来校者など公務に必要な台数とマイクロバス3台のみです ・職員駐車場は、整備方針にあるとおり想定しておりません。

11	公共建築設計業務委託特記仕様書：特記5	(2)追加業務の内容及び範囲のうち「開発行為、その他関係法令に基づく届出及び申請の手続き業務」に○が付いておりますが、開発行為に該当する工事が生じる事を想定されておりますでしょうか。	グラウンドと校舎のレベル差があることなどから、柏市の開発行為審査基準の区画形質の変更のうち、50cmを超える切土・盛土が500㎡を超える計画となる場合は、開発行為の許可が必要となります。
12	必要諸室面積	こどもルームの計画必要面積が1,000㎡とありますが、将来の児童数増加を見越した面積と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
13	必要諸室面積	こどもルームには本校に通学する児童以外の受入れの想定がございますでしょうか。	受入れは想定しておりません。
14	募集要項P.7 9(4)二次審査	2次審査のプレゼンテーションは管理技術者、及び意匠主任技術者を含む4名のいずれも説明、発言をして宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	募集要項P.7 9(4)二次審査	2次審査のプレゼンテーションに出席する管理技術者、及び意匠主任技術者以外の2名は各主任担当技術者以外としても宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	様式集 様式4	各主任担当技術者分も作成とし、計6枚としてよろしいでしょうか。又、募集要項の方には電気設備、機械設備、土木設計主任担当技術者について、業務実績について特に規定はないこととして宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。 電気設備、機械設備、土木設計主任担当技術者については、業務実績の規定はありません。

17	様式集 様式3	病床数は面積と読みかえて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。様式データを修正します。
18	貸与資料要望	技術提案書作成のため、現状の学校施設台帳を提供していただくことは可能でしょうか。また現在のグラウンドの面積がわかる資料をご提供いただけますでしょうか。	現在の学校施設台帳をホームページで提示いたします。
19	募集要項P6	8 現地見学について 参加人数に制限はありますでしょうか。ご教示下さい。	上記No.6と同じ。
20	募集要項P8	9 選定方法 (4)-オ-(イ)について プレゼンテーションの内容は提出済の技術提案書等のみとありますが、提出した技術提案書をそのまま投影するのと共に、技術提案書で示した図版を使用して二次審査用にスライド等投影用資料を作成することは可能と考えて宜しいでしょうか。	上記No.7と同じ。
21	特記仕様書 特記1	(2) 施設条件【学校】 ①校舎 (b) 主要構造 (RC又はS造 地上4~5階建て) とありますが、その他の構造、SRC、木造 (一部木造) としても宜しいでしょうか。	原則、RC造またはS造となります。
22	特記仕様書 特記2	(2) 施設条件【学校】⑤屋外倉庫 主な用途をお教えてください。(例. 体育倉庫、防災備蓄倉庫等)	体育倉庫、防災備蓄倉庫を想定しております。

23	特記仕様書 特記2	(2) 施設条件【学校】⑥校舎改修棟 56-1、57とありますが、該当する図面が見当たりません。資料をご提供お願い致します。	学校施設台帳番号になりますので、学校施設台帳の提供をいたします。
24	特記仕様書 特記5	(2) 追加業務の内容及び範囲 建築基準法12条5項報告書作成において、「検査済証の有無が不明な校舎」とありますが、該当する校舎をご教示頂けないでしょうか。	屋内運動場を建設した際、平成26年12月25日に検査済証がでており、それ以降に建てられた倉庫等を想定しております。
25	特記仕様書 特記17	3. 成果物, 提出部数等 (2) 基本設計 (g) その他の中に地歴調査 (一定規模以上の土地の形質変更の届出) 業務の記載がありませんが、別途業務と考えて宜しいでしょうか。	成果品の記載漏れです。当該業務内容は内訳で見込んでおりますので、当該業務で実施してもらいます。
26	特記仕様書 特記17	3. 成果物, 提出部数等 (2) 基本設計 (注) ・既存図のコピー、貼付け等での作図は原則禁止としますが、解体工事についても同様でしょうか。または対象となるプール等ほかについては、CADデータをご提供頂けると考えて宜しいでしょうか。	解体工事で既存図の利用は問題ありません。CADデータについては、屋内運動場のみとなります。
27	設計要領	II 計画概要・計画諸室等 2. 計画諸室 外構に駐車場、駐輪場と記載がありますが、それぞれの必要台数をご教示下さい。また、児童・生徒の主な通学方法についてもご教示下さい。	駐車場については、上記No.10のとおりです。駐輪場については、保護者等の利用を想定しております。児童・生徒の主な通学方法は、徒歩となっております。
28	設計要領	III 特記事項 3. 調査概要 (2) (a) 調査建物に①-1棟、①-2棟、⑫棟、⑳棟、㉔棟計5棟と記載がありますが、該当する図面がありません。資料をご提供ください。また、各棟の面積についてもご指示下さい。	51棟, 52棟, 53棟, 56-1棟, 57棟の5棟の誤りです。各棟の面積の参考として、学校施設台帳を提供いたします。

29	図面 校舎等	図面内の文字に、読み取りづらい部分がございます。室名、数字等が読み取れる図面をご提供頂けないでしょうか。	上記学校施設台帳を提供いたしますので、確認してください。
30	図面 校舎等	2階平面図において、次期工事区分範囲に「多目的教室」が示されていますが、この計画は中止になったと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	募集要項、P2、2 参加資格、(7)、ア	構造主任担当技術者について、応募する当該法人に所属し、(6)の業務実績のうち、構造主任担当技術者として1件以上を有する1級建築士を配置した上で、(6)の業務実績を持つ構造設計一級建築士が所属する協力事務所に業務を委託することは問題ないでしょうか。	問題ありません。
32	募集要項、P2、2 参加資格、(7)、ア	電気、機械、土木設備主任担当技術者については、協力事務所に業務を委託し、その担当者の実績を記載することで宜しいかでしょうか。	問題ありません。
33	様式3 同種業務経歴書	業務委託先の協力事務所の実績を含めることは可能でしょうか。	認めません。
34	様式4 管理技術者及び主任担当技術者の経歴	主任担当技術者は、意匠、構造、電気設備、機械設備、土木の各分野担当者について作成する理解で宜しいでしょうか。	上記No.16と同じ。

35	募集要項 9 (4)	プレゼンテーションを行う際、動画や模型等を活用しても宜しいでしょうか。	認めません。
36			